

第7 どこに相談したらいいの？

「未来につなぐ わたしの相続ノート」でご紹介した内容について、ご不明な点がありましたら、奈良地方法務局の以下の連絡先にお問い合わせいただくか、直接窓口にエンディングノートをご持参していただいて、お問い合わせください。

●奈良地方法務局のお問い合わせ先

	相続登記・法定 相続情報証明	自筆証書遺言 書保管制度	成年後見制度	所在
本局	○ (登記部門)	○ (供託課)	○ (戸籍課)	〒630-8301 奈良市高畑町552番地 Tel 0742-23-5534 (代表)
葛城支局	○	○	—	〒635-0096 大和高田市西町1-63 Tel 0745-52-4941
桜井支局	○	○	—	〒633-0062 桜井市大字粟殿461-2 Tel 0744-42-2896
五條支局	○	○	—	〒637-0043 五條市新町三丁目3-2 Tel 0747-22-2484
橿原出張所	○	—	—	〒634-0078 橿原市八木町一丁目6-12 Tel 0744-22-3045

●奈良地方法務局以外のお問い合わせ先

	相談内容	所在
奈良県司法書士会	相続登記・遺言・相続放棄・成年後見・民事信託等に関する相談	〒630-8325 奈良市西木辻町320-5 奈良県司法書士会館 Tel 0742-22-6677
奈良県土地家屋調査士会	相続に際して土地の境界や建物の変更・滅失登記等に関する相談	〒630-8305 奈良市東紀寺町二丁目7番2号 (境界問題相談センター奈良併設) Tel 0742-22-5619